

ご挨拶

磐田市長 鈴木 望

平成17年4月に磐南5市町村が合併して誕生した磐田市は、海、山、川などの豊かな自然に恵まれ、古来から遠州地方の中心地として発展してきた地域であり、今後は更に静岡県西部の拠点都市として総合的に発展・飛躍していくことが求められております。

この私達の古里、新磐田市のまちづくりの基本となるべき最上位計画の磐田市総合計画を、合併後2カ年で策定いたしました。

この計画は地域の速やかな一体化の促進、均衡ある発展と住民福祉の向上を目的に作成された磐南5市町村の新市まちづくり計画(新市建設計画)を基本に新市の将来像である「光と風・水と緑 ひとが、まちが、いま輝き出す~自然あふれ、歴史・文化薫るゆとりと活力のまち~」を継承したものとなっております。

この計画の策定にあたりまして、総合計画審議会の皆様をはじめとして、磐田未来会 議の皆様、アンケート調査やパブリックコメント、シンポジウムなどでの市民の皆様、 市議会の皆様など多くの方々から貴重なご意見をいただきました。

このように市民の皆様と創りあげた新市初めての総合計画である本計画は市民の皆様 の新市への思いが込められた計画であります。

今後は、この総合計画に掲げる将来像の実現に向け、「協働のまちづくりによる自治の実現」を基本理念として、市民自らが、豊かで貴重な宝を発掘し、磨き、育み、活かし、輝かせ、地域間の「交流」と「連携」を深めつつ、「真の自治」の実現を市民の皆様と目指してまいりたいと思います。

結びに、本計画の策定にご協力いただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げる とともに、将来像の実現に更なるご協力をお願いして私の挨拶といたします。

平成 19 年 3 月

目 次

前策定の趣旨	5
『の構成	6
『策定の背景	7
5づくりの主要課題	9
基本構想	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13
·理念 ···································	14
5目標 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	15
·指標 ······	16
b利用構想 ····································	20
きの大綱(体系)	23
×施策 ····································	24
前推進のために ····································	30
基本計画	
計画の趣旨	35
ロジェクト	36
環境にやさしいまちづくり	39
住んで良かったと思えるまちづくり	55
豊かな心を育み活躍できるまちづくり	77
安全・安心なまちづくり	97
やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり 1	11
交流と活力のあるまちづくり 12	25
計画推進のために	39
磐田市総合計画の策定経過 14	48
策定体制······ 15	50
諮問書······ 15	
答申書15	53
磐田市総合計画審議会条例・名簿	55
磐田市総合計画策定委員会設置規程・名簿	
磐田未来会議の開催概要 15	
市民意識調査等の結果概要 16	Æ33
解説]16	100
	策定の趣旨



第1編 序論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成
- 書 計画策定の背景
- 4 まちづくりの主要課題

計画策定の趣旨

本計画は、磐田市、福田町、竜洋町、豊田町及び豊岡村の合併により誕生した新磐田市の行政運営の指針となるものです。

本市は、合併という基本的な枠組みの変化を遂げ、少子高齢化の進展に伴う社会的課題、地球規模での環境問題、高度情報化や国際化に伴う諸課題などを克服しながら、静岡県西部の拠点都市としてさらに発展・飛躍していくことが求められています。

合併によって誕生した新磐田市は、海、山、川などの豊かな自然に恵まれ、古来から遠州地方の中心地として発展してきた歴史・文化の積み重ねられた地です。近年では、農業や工業、特に工業に特出した発展を誇り、また、サッカーJリーグのホームタウンとなるなど、スポーツや文化活動が盛んな地でもあります。これらの特長を活かした新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、「新市まちづくり計画」との整合を図りつつ、さらに新たなニーズや課題を踏まえ、本市の目指す将来像とそれに向けた長期的な展望を示すものです。

本計画を市民と行政が共有し、磐田の誇りや宝を育みながら、協働による新しいまちづくりを進めます。



2

計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

■■ 基本構想(平成 19 年度~平成 28 年度)

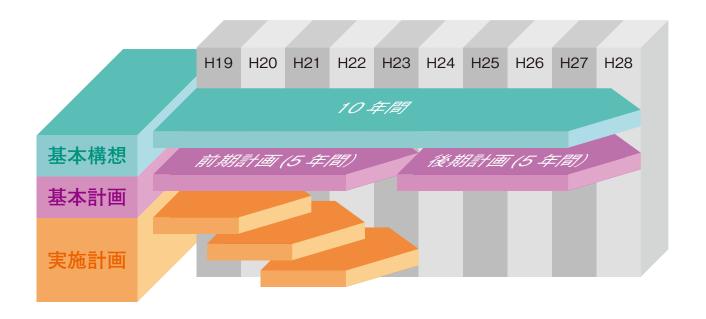
地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定するもので、本市の行政運営の基本指針となるものです。計画達成の目標年次を平成28年度とする本市の将来像とそれを実現するための施策の大綱を示しています。

2 基本計画(前期: 平成 19 年度~平成 23 年度 後期: 平成 24 年度~平成 28 年度)

基本構想に掲げる将来像を実現するための根幹的な施策とその内容を示しています。なお、社会・経済環境の変化などに的確に対応できるよう、計画期間を前期と後期に区分し、各期5年としています。

3 実施計画

基本計画に示された施策の実施内容を具体化し、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年とし、毎年度ローリング方式で見直します。



序



計画策定の背景

本計画の策定にあたり、踏まえるべき前提条件や背景として、時代の大きな流れ、本市を取り巻く構造変化、市民意識、協働の必要性について示します。

■■ 時代の大きな流れ

わが国においては、少子高齢化の急速な進展により、人口減少期を迎え、 これまでの発展・成長型社会から心の豊かさや生活の質の向上が求められる 成熟型社会に移行しつつあります。

こうしたなか、平成 12年には、地方分権一括法が施行され、分権型の行政システムへの移行や、税財源の移譲と補助金などの削減による三位一体の改革が進められています。地方においては、厳しい財政事情のなか、さらなる財政的な課題が大きくなると予想され、地方自治体の自己決定と自己責任による自立した行財政運営、より一層の行財政改革が求められています。一方、地球規模の動きとしては、地球温暖化や酸性雨などの環境問題やエネルギー問題をはじめ、インターネットや携帯電話などの情報通信技術の急速な発展、さらには国を越えた労働力の移動など国際化の流れも顕著になっています。

2 本市を取り巻く構造変化

平成の大合併により、静岡県では平成 15 年度に 74 あった市町村が平成 17 年度末には 42 市町となりました。地方分権一括法や三位一体改革は、基礎自治体としての市町村に大きな力と責任をもたらしました。それらの動きに呼応するように、地域に対する住民の関心が高まりつつあります。

また、広域行政においては県境を越えた「三遠南信地域交流ネットワーク会議」をはじめ、「静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会」や「中遠広域事務組合」など構成市町村の枠組みの変化のなかで、本市が求められる担うべき役割はますます増大してきています。これらの広域的な課題解決や発展への取り組みに加え、近隣や関係する都市との相互補完・連携・協力をさらに推進することが求められています。とりわけ政令指定都市を目指す浜松市のポテンシャルを積極的に活用する戦略が重要です。

広域交通体系の大きな変化としては、平成21年の富士山静岡空港の開港 や平成24年の第2東名自動車道の一部開通などが予定され、さらなる広域 間の交流や産業の活性化が期待されます。

3 市民意識

市民意識調査からは「環境」、「福祉・保健・医療」、「消防・防災・防犯・安全」、「行財政」に関する分野に高い意識があります。一方、在住外国人との共生や男女共同参画をはじめとした「交流・共同」などの意識の低い分野においては、施策の重要度をさらに市民に広め、意識を高めることが必要です。

また、市民団体アンケートやワークショップ「磐田未来会議」に参画する市民からは「市民と行政の協働によるまちづくり」への関心の高さがうかがえる一方、市民意識調査の結果からは、必要性は感じているものの、重要性の認識は高いとはいえません。住民自治が重要となる時代の流れのなかで、市民の意識改革が求められています。

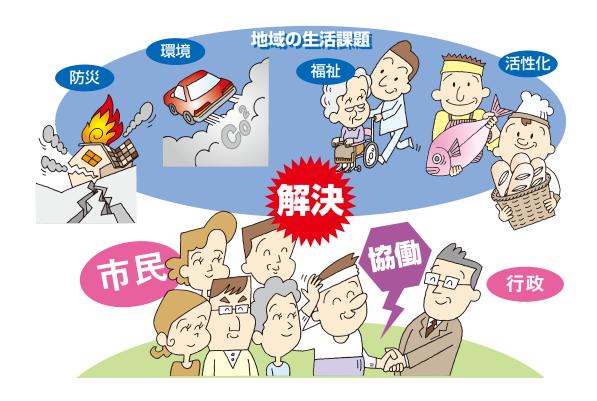
4 協働の必要性

行政は右肩上がりの経済に支えられていた時代には、幅広い分野で様々な公共 サービスを提供してきました。しかし、財政的な課題が大きくなるにつれ、また、 画一的になりがちなこれまでの行政システムでは、今後多様化する市民ニーズや地 域の課題に的確に対応することは難しくなってきています。

一方、市民も成熟型社会への移行に伴い、社会に貢献することや自己を豊かにすることに関心を持ち、福祉、環境、防犯・防災など地域の課題に自主的に取り組もうとする活動が様々な分野で、年々活発になりつつあります。

これからのまちづくりにおいては、市民と行政がそれぞれの特性に応じて責任や 役割を分担しながら、相互の信頼と理解のうえに、共通する一つの目的に向かって 協力して働くという「協働」の必要性がさらに高まってきます。

このような協働の取組みを拡大し、定着させていくことは、自治の基本ともいえる「市民が主体」となったまちづくりの実現につながることが期待されます。



序

まちづくりの主要課題

時代の潮流や本市の現状、市民意識などから、今後 10 年間で重点的に取り組むべきまちづくりの主要課題を次のように集約します。

■ 環境と共生した持続可能なまちづくり

●地球温暖化など地球環境問題に対応して、省資源・省エネルギー・リサイクル重視のライフスタイルへの転換を促進するため、環境教育とともに、自然環境の保全、省エネルギーの実践、新エネルギー(太陽光、風力等)の活用、資源のリサイクルなど、環境になるべく負荷をかけない持続可能なまちづくりが必要です。

2 個性豊かで住みやすいまちづくり

- ●本市の誇りである自然、スポーツ、歴史、文化などをまちづくりに十分に活かし、市民にとって住んで良かった、来訪者に訪れて良かったと思われる、 美しさや魅力を備えた個性豊かなまちづくりが必要です。
- 高齢者や障害者をはじめ市民が安心して、円滑に移動ができるように、安全 な歩行者空間の整備や移動手段の確保が必要です。
- ●利便性の高い公共交通軸を形成するために、幹線道路網の整備・充実や公共 交通機関との連携・利用促進が必要です。

■ 生涯学び続けることができるまちづくり

- ●市民が健康で豊かな心を育み、地域社会で活躍し、変化の激しい時代を生き抜くことができるように、豊かな人間性や創造力をもった次代を担う若者の健やかな育成を目指し、学校教育や家庭教育、社会教育、人権教育など、様々なニーズに対応した教育の充実や、地域への社会貢献の仕組みづくりと市民が主体的に生涯学び続けることができるまちづくりが必要です。
- ●外国人の増加に伴って発生している地域社会での生活上の問題解決に向けて、 外国人との交流や相互理解を深めながら、多文化が共生できるまちづくりが 必要です。
- ●男女が性別にかかわりなく社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動 に自分の意志で参画できる男女共同参画社会の実現が必要です。

4 安全・安心なまちづくり

- ●地震や風水害などの自然災害から市民の生命と財産を守るために、地域防災 体制の整備・充実、建築物等の耐震化の促進、総合的な治山治水対策、海岸 の侵食対策など、災害に強い安全・安心なまちづくりが必要です。
- ●近年急増している凶悪な犯罪から、子どもや高齢者などを守るため、犯罪が 発生しにくいまちづくりが必要です。

日 思いやりと支え合いのまちづくり

- ●障害の有無や年齢・性別・国籍にかかわらず、すべての人が、安心して自立 した生活が送れる環境づくりが必要です。
- ●少子化対策として、安心して子どもを産み育てる環境整備が必要です。
- ●子どもの育成、高齢者・障害者の生活支援、健康づくりなど、多様化する地域の生活課題を地域で解決できるように、地域福祉活動を推進する人づくりや組織づくり、活動の機会や場所の提供など、地域力を向上させ、地域でともに支え合うことができるまちづくりが必要です。
- ●地域に密着した医療サービスの充実を求めるニーズが高いことから、地域医療体制の確立が必要です。

⑥ 産業の活性化と交流の盛んなまちづくり

- ●本市は、製造業や農業に関して、県下でも高い生産力を有していますが、県西部の核となる都市として、また、高度化・多様化する市民の行政ニーズに対応していくためには、新産業誘致や商業・サービス業・交流産業の活性化、地域資源を活用した地域密着型ビジネス、農業の企業経営体の育成などにより、さらに地域の産業を活性化させることが必要です。
- ●生産者と消費者との交流、生産者の顔が見える安全な食の確保を図るため、 地産地消の推進が必要です。
- ●本市の顔である磐田駅周辺は、都市基盤整備にあわせて、市民が交流でき、 にぎわいのある商店街として再生が必要です。
- ●新磐田市としての一体性や連帯感を高めるために、地域間交流や世代間交流 を促進するとともに、歴史遺産・文化・スポーツ・産業などの広い意味での 観光資源を活かしながら、産・学・官・民が連携した内外の交流による活性 化が必要です。

7 参画と協働による自立したまちづくり

- ●地域課題の解決やまちづくり目標の達成に取り組んでいくため、これまでの 市民の自主的な活動や行政運営への参画を一層発展させながら、市民と行政 の協働によるまちづくりの推進体制や仕組みづくりが必要です。
- ●本市が地方分権のもとで将来とも発展していくためには、健全で自立した行財政運営の確立に努めるとともに、客観的な行政評価による事務事業の見直し、行政運営コストの削減、新たな財源確保など、行財政改革の一層の推進が必要です。